

My HER-SYS で(電子版)療養証明書を発行する方法について

インターネット及びスマートフォンから、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(以下「HER-SYS」という。URL:<https://www.cov19.mhlw.go.jp/>)にアクセスし、電子メールアドレスとパスワードでログインください。

ログイン後は、トップページに「療養証明書を表示する」というボタンがありますので、ボタンを押下することで療養証明書を発行することができます。



My HER-SYSで療養証明書を表示する場合の方法

～検査を実施し医師から感染者と診断された方のみ表示されます～

※「みなし陽性」の方は対象外



※療養証明書の画面はダウンロードできませんので、スクリーンショット等を電子添付・印刷等いただき、保険金請求等にご活用ください。
※この取り扱いは、厚生労働省、金融庁、生命保険協会及び日本損害保険協会との間で協議済みです。

<p>●My HER-SYS による療養証明書「(電子版)療養証明書」の発行対象者</p> <p>PCR 検査・抗原検査等の検査を実施し、医師により新型コロナウイルス感染症と診断を受けた方</p>
<p>●My HER-SYS による療養証明書「(電子版)療養証明書」に記載される内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名 ・生年月日 ・HER-SYS ID ・傷病名(新型コロナウイルス(COVID-19)感染症)・ ・診断日 ・担当保健所名 <p>※My HER-SYS の療養証明書には療養終了日の記載はありません。</p>
<p>●My HER-SYS による療養証明書に関する問い合わせ先</p> <p>My HER-SYS の操作方法等について厚生労働省が一般専用問合窓口を開設しています TEL:03-6885-7284 または 03-6812-7818(9:30~18:15 土日祝除く。)</p>